

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第1節 がん

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対する平成27年度の実績

(1) がんにならない取組みの推進

→「かながわ健康プラン21（第2次）」に基づく生活習慣改善の取組みを、がん予防の観点から推進するため、次の取組みを実施した。

- ・ 医食農同源メニューや関連する記事を掲載した普及啓発チラシの発行・配布（年4回、計28,400枚）、レシピ集のホームページ掲載
- ・ 歯及び口腔の健康づくりに主体的に取り組む8020運動推進員を養成（153名）、大交流会の実施（149名参加）
- ・ 高齢者施設職員及び歯科専門職等に対し、歯及び口腔の健康づくりに関する研修を実施（高齢者施設研修3回、専門職研修1回）

→（公財）かながわ健康財団のがん対策推進事業が円滑に実施できるよう、がん征圧月間事業費と管理運営費の一部に補助を行った。

- ・ がん知識普及啓発のためのポスター等の作成及び配布
- ・ 神奈川新聞への特集記事掲載、デジタルサイネージ（電子看板広告）等による広報。

→たばこ対策の推進に向け、次の取組みを実施した。

① 卒煙（禁煙）サポート

- ・ 卒煙サポート連絡会（情報交換会）を実施（2回、計48名参加）
- ・ 卒煙サポートセミナーを開催（3回、計81名参加）
- ・ 「かながわ卒煙塾」（公益財団法人かながわ健康財団との共催）の卒煙チャレンジ講座を実施（3回、計23名参加）
- ・ 保健福祉事務所において、地域禁煙サポート教育（16回、計2,191名参加）及び地域禁煙サポート相談（41回、計714名参加）を実施

② 未成年者の喫煙防止対策

- ・ 児童向け喫煙防止啓発リーフレット（90,000部）、中高生向け喫煙防止啓発リーフレット（5,000部）、大学生向け喫煙防止啓発チラシ（40,000部）を作成し、適宜配布
- ・ 喫煙防止教育を対象とする研修会を実施（2回、計155名参加）
- ・ 県保健福祉事務所等が、高校等からの要請に基づき医師・保健師等を派遣し、喫煙防止教育を実施（24回、計5,962名参加）

③ 受動喫煙防止対策

- ・ 「施設管理者のためのガイドライン（普及版）」等を作成し、適宜配布
- ・ 条例説明会の開催（228回、計30,884人参加）

	・ 対象施設への戸別訪問（7,141回）、再訪問（3,303回）の実施 ・ 受動喫煙防止キャンペーンを世界禁煙デー・禁煙週間前後及び11月に実施 →発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防として、肝炎ウイルス検査の受検勧奨についてホームページ、各種講演会等で普及啓発するとともに、肝炎ウイルス検査を実施した。 （子宮頸がん予防ワクチンの接種にかかる普及啓発については、国の積極的勧奨の差し控えにより休止中）
（２）がんの早期発見	
	→がん検診の受診促進のため、次の取組みを実施した。 ・ 企業の健康づくり担当者を対象にがん検診企業研修を実施（20回、約660名参加） ・ 各保健福祉事務所等が、がん検診普及啓発セミナーを実施（33回） ・ 企業との連携により、普及啓発リーフレット60,000部、ポスター3,000部を配布 ・ ピンクリボンかながわ啓発イベントへのブース出展（ブース来場者約850名）、県庁本庁舎のライトアップイベント（セレモニー観客約200名）を実施 ・ 乳がん受診勧奨モデル事業で使用したリーフレットを活用した受診勧奨を希望する2町にノウハウを提供 →がん検診の精度向上のため、次の取組みを実施した。 ・ がん検診を担当する医師・技師を対象に、乳がんの画像診断等に関する講習会を実施 ・ 生活習慣病検診等に従事する臨床検査技師士等向けの研修会を、県臨床細胞学会へ委託して実施 ・ 県医師会が実施するマンモグラフィ講習会に対し費用の一部補助及び後援を実施（医師向け講習会1回・48名参加、放射線技師向け講習会1回、49名参加） ・ がん検診にかかわる専門家で構成する部会・分科会において、市町村がん検診の結果分析等検討を実施（部会及び5分科会は、各年1回開催）し、結果を市町村に報告。
（３）がん医療の提供	
	ア がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実 →県立がんセンターの総合整備において、計画どおり平成29年12月に重粒子線治療を開始するとともに、その治療費の一部を支援する事業を開始した。 →県立がんセンターは、都道府県がん診療連携拠点病院として、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院との連携強化を図るため、協議会2回、相談支援部会2回、院内がん登録部会2回、緩和ケア部会2回、地域連携クリティカルパス部会3回を開催した。 →がん診療連携拠点病院（17病院）は、「がん診療連携拠点病院等の整備指針」で定められた業務について適切に取組みを実施し、県は、診療報酬の対象とならない業務へ助成した。 →県がん診療連携指定病院については、新たに1病院を指定して8病院となった。 →がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院におけるチーム医療については、25病院すべてにおいて、院内クリティカルパスの整備、がんサージボードの設置等の取組みが行われている。 →小児がん医療の充実では、小児がん拠点病院である県立こども医療センターが、平成27年2月に「県地域小児がん医療提供体制協議会」を設置し、平成27年度中に2回開催した。

→がん患者の生活の質（ＱＯＬ）の向上のため、県立がんセンターの「漢方サポートセンター」において、漢方外来の診療機能、栄養サポート機能、相談・紹介機能を充実させた。 →研究開発段階にある「がんペプチドワクチン療法」について、県立がんセンターで臨床研究を実施するとともに、ワクチンを提供できる場として「がんワクチンセンター」を運営した。 →がん登録の推進のため、次の取組みを実施した。 ① 院内がん登録の精度向上 ・ 県がん診療連携協議会 院内がん登録部会において、一般病院を含めたがん登録従事者の人材育成を目的とした研修を実施 ② 地域がん登録の精度向上 ・ 「県悪性新生物登録事業年報」を作成し、本県のがんの実態や地域特性などについて、ホームページなどを通じて県民に情報提供 ・ がん登録人材養成講座の実施（１回、107医療機関164名参加） ・ 悪性新生物登録事業研究会の開催（１回、92医療機関143名参加） ・ 地域がん登録届出票件数（平成27年度 79,583件） ・ 平成28年１月の「がん登録等の推進に関する法律」の施行に向けて、県立病院機構への事務委任の準備、審議会の立ち上げ（１回開催）、医療機関への説明会（３回、247医療機関317名参加）等を実施
イ 地域における連携・協働の推進 →県内すべてのがん診療連携拠点病院（17病院）、神奈川県がん診療連携指定病院（８病院）で構成する、県がん診療連携協議会及び４部会を定期的に開催した。（協議会２回、相談支援部会２回、院内がん登録部会２回、緩和ケア部会２回、地域連携クリティカルパス部会３回） →在宅医療の推進では、すべてのがん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院が、地域の医療機関等（訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む）との連携・協力体制を整備している。 →がん地域連携クリティカルパスによる連携については、がん診療連携協議会のクリティカルパス部会を３回、同実務者ワーキンググループを２回開催し、周知媒体の内容検討・作成、パスの運用状況把握、課題抽出、情報交換等、活発な議論が行われた。
ウ がんと診断されたときからの緩和ケアの推進 →すべてのがん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院は、専門的な緩和ケアを提供するため、緩和ケアチームを組織し、提供体制の充実を図っている。 →がん診療連携協議会緩和ケア部会では、緩和ケア提供体制の充実にかかる課題を解決するためワーキンググループを設置し、課題ごとにピアレビューによる相互評価を行うことなどについて検討を行った。 →県立がんセンターに、平成26年4月に設置された「緩和ケアセンター」は、平成28年３月にすべての必須要件を満たした。 →がん診療連携拠点病院は、平成29年６月までにがん患者の主治医・担当医となる医師の９

	割以上が緩和ケア研修会を修了するための計画書を作成し、取組みを進めている。（平成27年9月現在の受講率43.2%） →平成27年度から緩和ケア認定看護師の育成を、県看護協会に委託して実施した。（修了者27人）
（４）がん患者への支援	
	→すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、がん相談支援センターが設置され、がん患者及びその家族に対する相談支援を実施しており、国立がん研究センターの研修を修了した相談従事者を配置している。 →県がん診療連携協議会相談支援部会において、相談員の教育・研修を実施した（４回）。 →ピアサポートによる相談支援の充実については、団体との協働により、次の通り取組みを実施した。 ・ がん診療連携拠点病院等ので面接相談（６カ所） ・ 地域のサポートセンター（ピアサポートよこはま）で電話相談（170名）及び来所相談（25名） →県ホームページを活用し、がんに関する最新の情報を提供（平成27年7月に「かながわのがん対策」ホームページをリニューアル）。 →県内で活動する患者会について、県のホームページで公表するほか、地域の療養情報提供冊子に掲載している。（県に登録している団体数17団体、平成27年度の新規登録5団体） →がん患者等の就労支援については、次の取組みを実施した。 ・ 「県がん患者等就労支援事業推進検討会」の開催（２回） ・ がん相談支援センターへの社会保険労務士派遣モデル事業の実施（定期派遣４病院、随時派遣５病院、派遣回数計56回、相談件数延べ68件） ・ 事業主・人事労務担当者向け「がんの理解を深めるリーフレット」増刷（10,000部） ・ がん診療連携拠点病院等のスタッフ対象就労支援研修の実施（８病院、228名参加） ・ がんになった社員の就労支援をテーマにした企業向けの研修の実施
（５）がんに対する理解の促進	
	→平成26年度に引き続き県教育委員会が文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を受託し、次のとおりがん教育を実施した。 ・ 「県がん教育協議会」の開催（２回） ・ 県内中学校で教員によるモデル事業を実施（10校） ・ がん体験者による体験談を収録したメッセージビデオの作成 →がんに関する知識の普及啓発では、県ホームページを迅速に更新し、速やかな情報提供を実施した。（平成27年7月に「かながわのがん対策」ホームページをリニューアル）

2 目標値の推移

取組 区分	名称	単位	策定時	実績値 (H27)	達成目安	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
一	がんによる死亡者数の減少 (75 歳未満年齢調整死亡率の減少)	人	84.5 (H23)	78.1 (H26)	77.2 (H26)	69.0	○ (87.7%)	
(2)	がん検診受診率の向上	%	胃がん 31.7 大腸がん 24.1 肺がん 23.3 乳がん 38.9 子宮がん 37.9 (H22 年国民生活基礎調査)	胃がん 39.5 大腸がん 38.5 肺がん 41.8 乳がん 42.9 子宮がん 43.0 (H25 年国民生活基礎調査)	胃がん 35.0 大腸がん 30.7 肺がん 30.2 乳がん 43.4 子宮がん 43.0 (H25)	胃がん 40%以上 大腸がん 40%以上 肺がん 40%以上 乳がん 50%以上 子宮がん 50%以上	◎ (236.4%) ◎ (218.2%) ◎ (268.1%) ○ (88.9%) ◎ (100.0%)	
(3)ウ	緩和ケア病棟を有する病院が整備されている二次保健医療圏の数	医療圏	9 (H24)	9 (H27)	10	11	△ (0.0%)	

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内			備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	
(3)	◎	がん診療連携拠点病院数	施設	1 5 施設	1 7 施設	1 7 施設	神奈川県調べ
(3)	一	県がん診療連携指定病院数	施設	6 施設	7 施設	8 施設	神奈川県調べ
(3)	◎	緩和ケア病棟を有する病院数・病床数	施設 床	1 5 施設 2 7 8 床	1 5 施設 2 8 1 床	1 6 施設 3 0 9 床	神奈川県調べ

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) がんにならない取組みの推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 「かながわ健康プラン 21（第2次）」に基づく生活習慣改善の取組みについては、計画どおり着実に進められている。

	「卒煙（禁煙）サポート」「未成年者の喫煙防止対策」「受動喫煙防止対策」の各取組みが計画どおり実施され、たばこ対策の推進が図られた。 「発がんにかかるウイルス等の感染に対する予防」の取組みのうち、肝炎対策として、肝炎ウイルス検査の受検勧奨等を実施し、がん予防の推進が図られた。
評価理由	「子宮頸がん予防ワクチンの接種にかかる普及啓発」については国の積極的勧奨の差し控えにより休止中であるが、それ以外のがん予防に向けた各取組みについては、いずれも着実に実施しており、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

（２）がんの早期発見

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	「がん検診の受診促進」については、市町村、企業等と連携し、良好に取組みが行われており、市町村では、自治体の実情に合わせて工夫を凝らした受診勧奨の手法が徐々に浸透してきている。 「がん検診の精度向上」については、各種研修会を実施し、がん検診の精度向上が図られた。 - 数値目標に掲げるがん検診受診率については、５項目中１項目で目標値を達成し、３項目で数値目標の目安を達成している。
評価理由	「がん検診の受診促進」については、市町村の好事例の共有などによる効果的な手法の普及が期待できる。「がん検診の精度向上」については、市町村がん検診の事業評価で概ね国の許容値を満たしているが、精密検査の受診率など伸び悩む項目もあるため、一層の取組みが必要である。全体としては、がん検診の受診率の目標目安を概ね達成するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

（３）がん医療の提供

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	ア がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実 「県立がんセンターの総合整備及び取組み」については、重粒子線治療が開始され、その治療を受ける患者の負担を軽減するための治療費の一部支援も始まり、計画どおり良好に進められている。 「がん診療連携拠点病院等によるがん医療の提供」については、県がん診療連携指定病院を新たに１病院指定し、８病院となり、がん診療連携拠点病院 17 病院と合わせて 25 病院となり、がん診療連携体制の整備がさらに進んだ。 「小児がん医療の充実」では、「県地域小児がん医療提供体制協議会」が設置され、連携・協力体制の構築に進展が見られた。

	・ 「がん登録の推進」については、「がん登録等の推進に関する法律」の施行に向けて準備を行い、全国がん登録事業を円滑に開始した。
	イ 地域における連携・協働の推進 ・ がん診療連携協議会等を定期的に開催し、関係機関の連携が促進された。 ・ 「がん地域連携クリティカルパスによる連携」については、地域連携クリティカルパス部会及び実務者ワーキンググループにおいて活発な議論が行われ、今後のパス運用の拡大に向けた取組みが期待できる。
	ウ がんと診断されたときからの緩和ケアの推進 ・ 「緩和ケアの提供体制の充実」では、各がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院が、専門的な緩和ケアを提供するため、緩和ケアチームを組織し、提供体制の充実を図るとともに、緩和ケア部会において各病院が連携・協力し、課題ごとの検討を行っている。 ・ がん診療連携拠点病院は、緩和ケア研修会受講率向上のための計画書を作成し、それに基づき取組みを進めている。 ・ 緩和ケア認定看護師の育成を、新たに県看護協会に委託して実施した。 ・ 「緩和ケア病棟を有する病院が整備されている二次保健医療圏の数」は、9医療圏のまま増加していないため、数値目標の目安に対して進捗が遅れている。 ・ 「緩和ケア病棟を有する病院数・病床数」については、1施設・28床増え、16施設・309床となった。（既に緩和ケア病棟がある二次保健医療圏での整備）
評価理由	緩和ケア病棟の整備等に課題があるものの、各取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

（４）がん患者への支援

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 県内すべてのがん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院に「がん相談支援センター」が設置されており、県がん診療連携指定病院の増加したことにより、より身近な病院で相談できる体制が整った。 ・ ピアサポートによる相談支援の充実については、団体との協働により、地域のサポートセンター（ピアサポートよこはま）にて電話・来所相談を実施し、がん診療連携拠点病院等6カ所で面接相談を実施している。 ・ 「がん患者等に対する就労支援」については、社会保険労務士派遣モデル事業及び病院スタッフ対象就労支援研修の実施により、社会保険労務士と連携した就労相談を実施できる病院が着実に増えている。
評価理由	がん相談センターによる相談支援、機能充実が図られるとともに、ピアサポート支援、就労支援についても着実に進展しており、課題解決に向けて順調に進捗している。

今後の取組の方向性	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
-----------	-----------------------------------

(5) がんに対する理解の促進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	「がん教育」については、教育局を主体として、専門的な分野は保健福祉局が担うなど、連携しながら円滑に事業が実施されており、教員主体のモデル事業の実施や事業拡大に向けた体制の整備等、本格実施に向けて大きく前進した。 「がんに関する知識の普及啓発」では、「かながわのがん対策」ホームページを県民目線で全面的にリニューアルし、迅速かつ速やかな情報提供に努めた。
評価理由	子どものがん教育の推進に向けた取組みやがんの知識の普及啓発に関する取組みを着実に進めており、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

5 総合評価

評価	評価理由
A	「県がん対策推進計画」に基づき、課題解決に向けて順調に各事業が進捗している。

6 特記事項

--